

令和6年度 教育予算に関する要望書

1 環境整備について

(1) 校舎、プールの点検と老朽化対策

校舎の耐震化が進む中、校舎・教室等の内部やプールなどが老朽化し、雨漏りが毎年起きる状況や塗料の剥離も見られます。更に、校舎壁面が剥がれ落ちて鉄筋が剥き出しになっている状態が数年にわたって放置され、地盤沈下が見られる学校もありますが、教職員が日常点検を行い、児童生徒の安全に気を配っています。

これまで事故が起こっていないことが不思議なくらい危険な状態の学校も見受けられます。事故が起こってからでは無用な責任問題となります。また、プールの内壁が経年劣化による剥離等については、応急的な修繕で対応していただいておりますが、より安全な水泳指導ができるような環境整備をお願いします。

当会が昨年度実施したアンケート調査では、提出されただけでも、校舎については17校から、プールについては8校からの、老朽化対策についての具体的な要望が出ています。

これらのことから、防水工事等の早急な対応が必要な危険箇所については、児童生徒の安全確保のため、直ちに修繕していただきますよう要望します。

また、プールサイドのコンクリートが日差しで熱くなり、児童生徒が移動・待機する際に足の裏をやけどする危険性があります。プールサイドへの日除けの設置や、水泳の期間中はマットを設置するなどの設備の配備も併せてお願いします。

(2) 全員喫食・食缶制給食の確実な遂行、学校給食施設の更新、事務負担の軽減

呉市におかれましては、全員喫食・食缶制給食の早期実現の計画を示していただき誠に感謝しております。

呉市小中学校給食検討委員会での意見・提案の取りまとめから市としての意思決定・方針表明まで、わずか数ヶ月というかなりのスピード感で取り組んでいただきましたが、その実施におきましても、温かい給食を各校へ早期に配送できるよう、引き続きスピード感を持って、着実に実現していただきますよう要望します。

また、現在稼働中の給食調理場が古く、2023年から耐用年限を経過する学校も増加してきます。老朽化した小学校の給食調理場の再編・整理の観点からは、将来の必要給食数に適切に対応した学校給食共同調理場の設置も継続してご検討いただくよう要望します。

加えて、食缶制給食の導入に伴う学校現場の事務負担を軽減できるように中学校にも栄養教諭の配置、円滑な給食指導を要望します。

(3) AI型学習ドリル導入に伴う、保護者負担の軽減について

呉市では、令和4年度から一人一人の課題を分析し出題するAI型デジタルドリル「Qubena」を導入しています。しかし、令和5年度末に無料で使用できる期間が終了し、令和6年度以降は有料での提供となるため、引き続き利用する場合、保護者が利用料金を負担する可能性があるかと聞いています。

子育て世帯への負担を軽減するためにも、令和6年度以降も無料で利用できるよう要望します。

2 人的支援の充実について

(1) 教員配置の定数の柔軟配置について県教委への働きかけ、市として独自の加配措置の今後の展望

教職員の多忙が社会問題になって久しいですが非常勤講師や加配によって、学校の中で働く教職員は増えているにも関わらず、未だに教員不足が報道される現状があります。教育現場の方々からは、一人でも多くの人手が欲しいとの声があがっております。

児童生徒の数は、年々減っているにも関わらず、依然として教職員の多忙が解消されず、その結果、教職員が精神疾患等様々な理由でお休みされても新たな教職員がなかなか補填されないという状況が発生することは重大な問題であり、現場の職員の意見が県教委まで届く風通しの良い職場環境づくりと休職者を少しでも減少させるため、教職員が心身ともに健康を維持していける取り組みを要望します。

小学校（義務教育学校（前期課程）を含む。）全学級が35人学級になっていくことも踏まえ、児童数が多い学校においては、クラスの教員・補助員の配置を増強する等、教職員定数の適正な配置と教員不足の解消を呉市教育委員会から広島県教育委員会へ働きかける事を要望します。併せて、呉市独自の加配措置についても引き続き充実させることを要望します。

(2) 学校教育指導補助員、特別支援学級指導員の配置

特別支援教育における学習環境のユニバーサルデザイン化を図り、障害のあるなしに関わらず、どの児童生徒にとっても安心して授業を受けることのできる環境を整えるため、特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の配置増強を継続することを要望します。

また、児童生徒について相談をしたいと思ったとき、どこに連絡をすべきか分からないという声もあります。知っていて当然という声もありますが、連絡先は保健所や呉市障害福祉課等です。先生方全員に周知徹底を要望します。

(3) スクール・サポート・スタッフの配置

児童生徒が充実した教育を受けられるように、教員の事務量を見直し、大幅に削減し、また教員が児童生徒と向き合う時間を確保するためにスクール・サポート・スタッフの配置を要望します。

(4) 教職員のメンタルヘルス対策

教職員が疲弊していること、長時間勤務を余儀なくされていることの要因を突き止め、根本的な改善を図るために、学校評価委員会等で外部の意見を取り入れるなど、具体的な取り組みを実施することを要望します。

(5) 英語力向上のため、専門性のある人材活用

将来にわたって活用できる英語力の育成、社会に出てから活用する事を目指した英語教育の実践に取り組むため、ALTやゲストティーチャーの積極的な登用を要望します。また、英語圏の子どもたちと交流できる場を設けていただきたいです。

(6) 日本語が十分に話せない、理解できない保護者と児童生徒への対応

社会が多様化している中で、児童生徒もですが、実際は児童生徒より、保護者とのコミュニケーションがとれず、学校での必要な物がわからない等の問題があると聞きます。日本語によるコミュニケーションが難しい保護者と児童生徒が孤立しないよう、多文化理解の教育実践と共に対象児童生徒に対する日本語指導による対応や、関係機関

と連携した対象保護者への配慮を要望します。

(7) 生徒指導員の適切な配置

いじめの早期発見，早期対応と未然防止のため，生徒指導員の配置の継続を要望します。

(8) 運動部活動における専門性のある指導員の配置

国においても取組が進められているように，教職員の負担軽減のため，部活動での指導において教職員の資格がなくても指導していただける，部活動指導員などの積極的な配置を要望します。

部活動が地域移行されると聞いています。学校にやりたい部活動がなく，クラブチームに行く生徒も多く見られます。

また，クラブチームに行きたくても，金銭面・家庭の事情で行けない生徒はいると思います。他の自治体では，地域移行における部活動改革で，民間への委託が進んでいると聞きます。中学校及び義務教育学校の部活動を充実させるため，また，教員の負担を軽減するために，部活動運営の民間委託検討をお願いします。どの生徒も平等に部活動ができる環境を要望します。

(9) 学校司書の十分な活用

学校図書館の充実のため，学校司書の配置の継続を要望します。また，図書室にパソコンがない学校や，パソコンがあってもデータベースが更新されていないところがあるなど，学校司書が十分活用できない問題があります。学校図書館の更なる充実に向けた検討をお願いします。どの学校も本を平等に借りることができる環境を作ってくださいことを要望します。

(10) 学校主事の適正な配置

安心して学ぶことができる教育環境の充実のため，常勤職員を含めた学校主事の継続的な雇用を要望します。

3 学校通学について

(1) 遠距離等通学費補助制度

児童生徒の通学上の安全確保のために実施されている遠距離等通学費補助制度については，昨今の通学時における事故によって児童生徒が被害に遭うケースが増えていることを鑑み，継続していただくことを要望します。また，スクールバスが導入されている地域とそうでない地域が見受けられ，公平なスクールバスの導入を要望します。

(2) 児童生徒の安全意識の向上や通学路の危険箇所の改善支援

令和3年に千葉県で発生したトラックによる児童の死亡交通事故を始め，児童生徒が通学路において事故に遭うケースが多発しています。呉市においても過去に通学路における児童死亡事故が発生しており，通学路の“飛び出し注意”の看板が良く見える事，通学路となる学校のブロック製の壁の耐震化等，安全確保は重要な課題です。

「呉市通学路安全推進会議」による個別具体的な取り組みの充実と，学校から通学路について「改善要望書」が出された場合には，各所組織を超え横のつながりを大切に連携し，迅速に対応するよう要望します。

勤務地へ通勤する車がスピードを出し過ぎ、道路事情の変化により、やむを得ず行った通学路の見直しが子どもたちに危険が生じる恐れがあるため、実情に合わせ地域・保護者への連絡・警察との連携も含めた交通安全教育の適切な実施を要望します。

各PTAとしても、夕方暗くなる時間帯に車や犯罪から児童生徒を守り、登校時の交通安全指導の定期実施、下校時の見守り活動等、児童生徒の交通安全確保のため、学校と協力して取り組んでいきます。

通学路を明るく(LED灯等)し、学校前の信号機(歩車分離)や白線の新たな設置や危険箇所へ右折の信号の設置、学校前の道路のスクールゾーンの設定、通学路の歩道の設置、ガードレールの設置、危険な側溝に蓋をする、水路の安全性の点検等の児童生徒の安全の向上を要望します。

また、ある学校では建て替えに伴い、仮設校舎が空き地に建設され、通学の際に国道を渡ることになるため、安全な通学方法の確保や安全指導の徹底を要望します。

(3) 公共交通機関を利用する当該児童生徒の通学やクラブ活動後の帰路

ガードレールのない国道沿いが通学路の場所があり、大変危険です。カーブの外側が通学路であれば、居眠り運転の車が突っ込めば、大きな事故につながります。しかもガードレールを敷けない狭い通路であれば大変危険です。そうした場合、子供の安全を最優先して、バス通学の対象でない区域でも、バス等の公共交通機関を利用する事を可にすることを要望します。また、バスの時刻がクラブ活動後の時間と合わない時があるので、公共交通機関を利用する児童生徒が下校時に支障を来すことのないよう、交通事業者等の事業所と連携を図り、土日祝日の学校行事を含めた学校の教育活動を鑑みた運行について、連絡・調整を行っていただくよう要望します。

4 不登校児童生徒への支援について

(1) 不登校児童生徒に対して、情報通信技術(ICT)の更なる活用

空き教室を使った「校内教育支援センター」制度や呉市で取り組んでいるSSRの拡充等、児童生徒の居場所づくりの拡充を図るとともに、オンライン授業やタブレットを活用した相談体制の整備等、情報通信技術(ICT)の更なる活用を要望します。

(2) 不登校児童生徒等に対応する専門職員の増員

慢性的に教員が不足しており、教育現場への負担が増加している中で、多様化、複雑化する不登校の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家の積極的な活用ができる体制整備を要望します。

(3) 学校に足が向かなくなっている児童生徒の学校・家庭・地域での居場所作り

呉市の新規事業として、現在4校に設置している校内SSRを拡充し、児童生徒が人や社会との繋がりを持てる居場所を作り、社会的に自立できる教育環境を整備するよう要望します。

5 安全確保及び防犯について

(1) ICT等の情報モラル教育の充実

GIGAスクール構想を受け、全ての児童生徒へのタブレット端末の配付により、情

報りテラシーに関する教育の必要性が益々重要となっています。スマートフォンについても急速な普及により、児童生徒が個人で所有することも多くなってきました。その結果、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれたり、被害者や加害者になってしまい、痛ましい事件につながっていることも多々報道されています。SNSによる誹謗中傷が原因で悲しい事件が起こったことも記憶に新しいところです。

これらのことから、学校と保護者、地域とが一体となって「情報モラル教育」を行っていくことは重要であり、早急に取り組むべき課題であると考えます。学校においては、年度当初のみならず機を捉えた継続的な「情報モラル教育の実践」に取り組むよう要望します。

(2) 学校内の防犯カメラ・学校周辺の増設

防犯カメラと連絡用インターフォンの設置を要望します。併せて、教員一人一人の防犯意識を高める事業も必要です。

特に不審者対応、校内への無断立ち入りへの対応として全ての学校への防犯カメラの増設と連絡用インターフォンの設置、また他の課とも連携し、防犯意識の醸成、防犯訓練の実施及び校内における危険発生時に全ての教職員が情報を共有し、適切に避難、対応できるシステムの構築を昨年同様、引き続き要望します。インターフォンの設置が難しい学校は、携帯電話・トランシーバー等の対応を早急にお願いします。登下校時に学校周辺での不審者・事故等から児童生徒を守れるよう地域と連携して見守り強化を要望します。

6 防災について

(1) 警戒警報の周知等

呉市においても、地域や学校における防災体制や防災教育の充実が図られており、「自分の命は自分で守る」という意識の下、早めの避難行動をとることも多くなったと実感しています。

一方で、Jアラート等の通知システムはありますが、アラート発令時の行動について事前に教育・訓練する必要があります。同時に防災への意識を高める教育（避難経路が頭に入っているか、そもそもどこに避難したら良いのか、防災グッズの準備等）も必要です。

このことから、学校・地域・家庭・保育所等と連携して、防災訓練の実施を要望します。

(2) 学校の防災環境

ハザードマップを活用した防災教育の実施・充実を要望します。併せて、災害が発生し通常の避難が困難となった場合の対応について、その際には迅速に周知していただくことを要望します。

また、学校施設は災害時の避難場所となるため、引き続き関係部署と連携して最低限の食料・防災用品等を支給していただきますよう継続して要望します。また、食料・防災用品について、賞味期限・使用期限が近づいた場合、有効活用できるような試食会・体験会の開催を要望します。

7 児童生徒の運動能力向上について

(1) 市内全小学校，中学校及び義務教育学校にトップアスリートを派遣

2020東京オリンピックの開催により，トップアスリートの姿から多くの事を学ぶ機会がありました。中でも，スケートボード等の10代のメダリストの活躍は，児童生徒たちにとって身近な目標となりました。広島県出身者や，広島ゆかりの選手の活躍も児童生徒にとって憧れや将来の夢に繋がるきっかけを与えてくれたと思います。

このことから，児童生徒がトップアスリートから直接指導を受けることは，運動能力向上だけでなく，人生における価値観の醸成等，様々な面での教育効果が期待できると考えるため，引き続き部活動の種目別に合同で呉市の生徒がアスリートからの直接指導を受けられるよう要望します。